

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	青森地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号等
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	青森地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(0人)
	参加した記者数	22人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	なし

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	記者会見冒頭の代表質問の中で, 裁判を終えた感想を問われた裁判員経験者の1人が「[ ]」との発言をした。総務課長及び裁判員調整官は, この発言は守秘義務に反する可能性があるとして認識し, 会見終了後に指摘する予定であったが, 幹事社から「あの発言は大丈夫か」との照会を受け, 不相当である旨即答した。その後, 別の社の記者及び代表質問を行っていた幹事社の記者から, 当該裁判員経験者に対し, 一番最初の質問に対する答えをもう一度違う形で述べて欲しいとの質問があり, それに対し, 当該裁判員経験者は, 「真の要因は, 被告人に友達がいなかったことにある」旨の発言をした。総務課長及び裁判員調整官としては, この発言により, 同席していた記者全員が発言の問題性について認識したものと考え, 重ねて注意喚起することはしなかった。 記者会見終了後, NHK等の数社の記者が総務課を訪れ, 前記発言についての裁判所の見解を聞きたいとの質問をしたため, 対応した総務課長等は, 担当者としては, 守秘義務に反する可能性があると考える旨回答した。 翌日, 1社が当該守秘義務違反の可能性のある発言をそのまま配信したことから, これを掲載した各社の記者及び配信社の記者に対し, 裁判所としての認識は, この発言は守秘義務違反であると考えている旨伝えた。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	山口地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	山口地方裁判所第一手続室	立ち会った裁判所職員	刑事次席書記官, 総務課長, 庶務係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]時[ ]分	所要時間	47分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)
	参加した記者数	57人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応
	<p>【指摘した質問事項】</p> <p>[ ]についてお尋ねします。 今回の判決をするに当たって、被告人の今後の人生について考えたと思いますが、評議の中身ではなく、[ ]に至った皆さんの気持ちを教えてください。</p> <p>【対応等】</p> <p>質問そのものに疑義があったことから、上司と相談の上、質問及び回答のやり取りすべてが違反する可能性がある旨を指摘し、報道を差し控えてもらうよう要請した。</p> <p>【指摘後の対応】</p> <p>会見に出席した記者から具体的にどの部分が該当するのか、山口地裁としての最終見解等の説明を求められたため、上級庁と協議した結果、約2時間後、「疑義があったので指摘をさせていただき、その後、検討したが、検討した結果、山口地裁としてコメントはしない。」旨を説明した。</p>
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応
	<p>【指摘した回答事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人のためにも[ ]のだと思います。</li> <li>本人のためになると思って皆さんが出した結果だと思います。</li> <li>地域の役割のこととか、皆さんが互いに意見を出し合った結果だと思います。</li> <li>みんなで考えた結果なので、多少は安心できると思います。</li> </ul> <p>【対応等】</p> <p>質問そのものに疑義があったことから、上司と相談の上、質問及び回答のやり取りすべてが違反する可能性がある旨を指摘し、報道を差し控えてもらうよう要請した。</p> <p>【指摘後の対応】</p> <p>会見に出席した記者から具体的にどの部分が違反に該当するのか、山口地裁としての最終見解等の説明を求められたため、上級庁と協議した結果、約2時間後、「疑義があったので指摘をさせていただき、その後、検討したが、その結果、山口地裁としてコメントはしない。」旨を説明した。</p>
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)
グレーゾーンの質問及び回答について、適切な対応ができるようにするための何らかの方策が必要と思われる。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	さいたま地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	さいたま地方裁判所裁判員候補者室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	60分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)
	参加した記者数	38人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	質問「判決が終わった後に裁判長が、『被告はまだ30代で、これから更正できる』というような言葉で諭しましたが、これはみなさんの気持ちを代弁したものでしたか。」(日本経済新聞社(法務省記者クラブ) [ ]記者) 裁判員経験者の回答途中(8人中5番目)の指摘後に質問は撤回された。
	守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応	
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	質問した記者が総務課長に対し、法廷に現れた内容に関する質問であり守秘義務違反に当たらないのでは、と言ってきた。総務課長は、説諭も判決と同様に、その当否について自己の評価を述べることは評議の秘密に触れるおそれがあり、被告人の年齢を考慮して更正の可能性を認めたとする部分は量刑要素とも考えられるので、今の質問は答によっては守秘義務違反の可能性があるので、あとで幹事社と相談したい旨申し向けたところ、記者は質問を撤回した。 会見終了時に、総務課長から幹事社に対し、同様の説明をし、該当部分の扱いはペンディングとされた。その後、幹事社に対して改めて意見を述べ、この質問に対する答は守秘義務違反のおそれがあるとの裁判所意見を踏まえた上で、扱いは各社の判断に任せることとなった。

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所	事件番号	平成21年合(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	有り

記者会見に関する情報	記者会見場所	東京地方裁判所 裁判員候補者待合室1	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	65分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)
	参加した記者数	82人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	なし ただし、庁舎内の記者会室 において、裁判員経験者3 人に対して補足取材あり。

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	なし
		なし

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	神戸地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	神戸地方裁判所裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	刑事次席書記官 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)
	参加した記者数	31人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし
		なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所第1裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 総務課課長補佐, 広報係長(他に刑事上席が同席)
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	約40分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(2人)
	参加した記者数	約60人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応 「今回の事件は[ ]、弁護人は[ ]を求めた中で、あなたが量刑判断をするに当たり、どのような点がポイントになったか。あるいは、重視したところを教えてください。」との記者の質問について、守秘義務に違反する回答を導く質問である考え、総務課長が指摘した。発問者は、「量刑判断は難しかったですか。」との質問に改めた。記者会見終了後、指摘を受けた記者から、総務課に対し、指摘した理由について問い合わせがあったので、総務課長から回答した。			
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応			
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)			
	冒頭撮影に応じる裁判員等が一人もいない場合、ムービーについては、首から下だけを、スチルカメラについては、顔が写らないように後方から撮影できるように計らってほしい、と幹事社から記者会見当日に申し入れがあった。検討の上、ムービーについては、要望どおりの撮影ができるような方向で対応する旨回答し、写真については、後方からの撮影は一切認めない旨回答した。結果的に、撮影に応じる裁判員等が3人いたことから、首から下の映像の撮影をする方向にはならなかった。			

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	さいたま地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	さいたま地方裁判所裁判員候補者室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)
	参加した記者数	41人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	

## 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	福岡地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	福岡地方裁判所裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長ほか2名
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	55分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(2人)
	参加した記者数	58人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	無し
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	無し
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	無し
		無し



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	和歌山地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	和歌山地方裁判所 裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	和歌山家庭裁判所 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	43分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)
	参加した記者数	36人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応			
	<p>NHKから、「判決に、あなたの意見はどのくらい反映されたか。」という質問があった。 1人目の回答者が、悩んだあげくに「[ ]」との回答であったため、この質問に対して、守秘義務違反になりかねない回答になると判断し、この質問は守秘義務に違反する回答を導くとして指摘し、質問の仕方を変えるように促した。</p>			
	守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応			
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)			

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	高松地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号等
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	高松地方裁判所 債権者集会場(1階)	立ち会った裁判所職員	総務課長, 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(0人)
	参加した記者数	40人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	特になし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	特になし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	<p>1 当初, 裁判員経験者は全員冒頭撮影には消極的意向を示しており, その旨, TV幹事社に伝えたところ, 会見場で足下だけでも撮影を了解してくれないか交渉してみるとのことであった。会見場での唐突な交渉は, 判決後で疲労の蓄積している裁判員経験者に過度の負担をかけることになり, 時間も押している中で, 折角了解を得ている記者会見までが空中分解しそうな状況であったため, 所長, 裁判長等と協議の上, 裁判長から裁判員経験者に対し, 前方からの足下だけの冒頭撮影ではどうか意向打診していただき, 裁判員経験者全員の了解が得られたため, 前方からの足下だけの2分間の冒頭撮影を行った。事後に, TV映像, 新聞記事の確認を行ったが, 約束どおり前方からの足下だけの撮影映像になっていた。</p> <p>2 記者の「何か改善すべきと思う点は?」という質問に対し, 裁判員経験者の1人が「裁判官や職員の皆さんにはすごく配慮していただき, ありがたかった。この制度は良い制度だと思う。改善すべきは, むしろ記者の皆さんの過熱取材だ。」という発言がなされた。</p>

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	津地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	津地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長 総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	60分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)
	参加した記者数	74人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	特になし	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	特になし	
その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	<p>当初, 冒頭撮影を了解する裁判員経験者はいなかったが, 再度, 協力をお願いしたところ, アップでの撮影はせず, 撮影を了解する者(7人)の全体撮影(全体映像)であれば撮影に協力する意向が示された。記者クラブが, この条件を了解して冒頭撮影が実施された。</p>	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	千葉地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	千葉地方裁判所 新館地下1階道交待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	55分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	9人(3人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	30人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	撮影受諾者が1人もいなかったため、記者クラブ(特にテレビ社)から、裁判所が行った記者会見参加意向確認において、撮影について適切な説明がなされなかったのではないかと、との抗議があった。裁判所としては適切に説明を行っている旨説明し、その場は納めたものの、今後改めて記者クラブ作成の書面交付や説明時の同席などを要望される可能性がある。	

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	福岡地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	福岡地方裁判所裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長ほか2名
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	58人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	無し
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	無し
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
		無し

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	千葉地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	千葉地方裁判所 新館地下1階道交待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(2人)
	参加した記者数	22人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	「裁判所から示された量刑資料について, どの程度参考にしたか」という質問に対し, 裁判員経験者側で, 守秘義務に反するおそれがあると思われるので, コメントしないという対応があった。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	横浜地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	横浜地方裁判所裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	総務課長・同補佐・裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	約30分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(1人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(1人)
	参加した記者数	35人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	特になし
	守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応	特になし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	裁判員経験者全員の中に既にチームワークが形成されており, また守秘義務についても理解していることが伺われた。事例(被告人の前科を知ったことにより判決を出すに際して悩んだかという, 回答振りによっては守秘義務に触れる可能性がある問いかけに対しては, 裁判員経験者同士で無言でうなずき合った上で, 前科があったことについての感想(驚いた等)のみ回答するにとどまった。)	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	福島地方裁判所郡山支部	事件番号	平成21年(わ)第●●号
	被告人氏名	●●●●●	被告事件名	●●●●●
	審理日数 (判決宣告日含む)	●日間	判決主文 (請求刑)	●●●●●
	判決宣告終了時刻	●月●日●時●分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	福島地方裁判所郡山支部 裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	総務課長 刑事次席書記官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	●月●日●時●分	所要時間	63分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	29人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	記者会見終了間際, 記者が顔なし撮影の要請をしたが, 裁判員経験者からその撮影に何の意味があるのかと拒否された。	



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	さいたま地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	さいたま地方裁判所裁判員候補者室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(0人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(0人)
	参加した記者数	3.1人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	[ ]
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	[ ]
	1 判決について「[ ]」との回答	[ ]
	2 「[ ]」実験映像の証拠採否に関し、「[ ]」との回答 会見後、記者クラブに対し、上記の回答については次の理由により守秘義務違反となる可能性があるため、報道に際しては留意するよう申し入れた。 上記1については量刑についての個人の意見を述べたものであること 同2については、証拠の採否につき個人の意見を述べたものであること(証拠の採否は裁判員の意見で決まるわけではないが、公判廷で行われた当該証拠決定の際に、裁判長が「裁判員の方の意見も聴いて」採用した旨言ったことからしても、当該証拠採否に関する個人の意見内容は評議の秘密となる。)その結果、上記回答については、読売を除いたクラブ加盟各社による報道は差し控えられた(当庁が上記申し入れを行ったことは、各社が報じた)。	[ ]
その他(問題となった事項、参考となる事項等)	[ ]	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所 第1裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)
	参加した記者数	19人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
		なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	横浜地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	横浜地方裁判所 裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	総務課長・同補佐 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	約25分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	28人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	無し
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	「台風の影響で登庁できなかった裁判員に代わり、補充裁判員が選任されたが、その後の評議に影響があったと感じたか。」との問いに対して、ある裁判員経験者が「[ ]と答えた。[ ]という部分が、評議で表明した裁判員の意見内容になるので、まず、その質問に対する全裁判員経験者の回答が終了した段階で、総務課長が司会者に対して「今の回答のうち守秘義務違反に当たる可能性があるものがあるので、後で相談させていただく。」と述べた。次に全ての質疑応答が終わった段階で、総務課長から、発言部分を具体的に指摘した上で、「評議で表明した裁判員の意見内容になるので、守秘義務違反に当たる。報道機関は記事にしないでほしい。」と言った。その後、裁判体にも守秘義務違反に当たるということを確認のうえ、クラブ幹事社に改めて口頭で通知した。NHK記者からは、守秘義務違反と指摘した部分が本当に当たるのかと念押し問い合わせがあり、また、神奈川新聞記者からは、守秘義務違反だと結論を述べた時期(会見での質疑応答が全て終了した段階)について抗議があったので、それぞれ総務課長が説明した。
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	
	冒頭撮影に誰も応じなかったため、記者クラブから「会見の冒頭に記者クラブの司会者から再度撮影についてお願いしたい。」という要望がなされた。記者会見の開始が急がれる状況のなか、ここでクラブと議論する余裕がなかったので、裁判員経験者に対して、「記者クラブには撮影不可である旨は伝えているが、どうしても記者クラブから再度お願いしたいと言っている。申し訳ないが、みなさんの口からも撮影は駄目であることを言ってもらいたい。」とお願いをし、了解が得られた。記者会見冒頭に、司会者から撮影のお願いをしたところ、裁判員経験者が明確に断ったので、記者クラブは納得してカメラクルーを撤退させた。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所	事件番号	平成21年合(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	レクチャー室(司法記者クラブ)	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	10分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人
	参加した記者数	30人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有り

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反するとして指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	質問は, 幹事社による代表質問のみであった。	

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	岡山地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	岡山地方裁判所裁判員候補者待機室(4階)	立ち会った裁判所職員	総務課長, 刑事次席書記官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	25分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	9人(3人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	9人(3人)
	参加した記者数	32人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	特になし
	守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応	特になし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	冒頭撮影については, 全員, 胸から下となった。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	岐阜地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	有

記者会見に関する情報	記者会見場所	岐阜地方裁判所裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	地裁次長 家裁総務課長 地裁総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	60分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)
	参加した記者数	40人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	なし	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	なし	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	なし	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	徳島地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第 〇〇号
	被告人氏名	〇〇〇〇	被告事件名	〇〇〇〇〇〇
	審理日数 (判決宣告日含む)	〇日間(この他評議のみ〇日)	判決主文 (請求刑)	〇〇〇〇
	判決宣告終了時刻	〇月〇日 〇時〇分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	徳島地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	〇月〇日 〇時〇分	所要時間	35分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(3人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)ただし, いずれも 顔を出さないという条件付き
	参加した記者数	31人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	記者は, 裁判員が入室した際及び補充裁判員が入室した際, 1人につき記者1人が個別に記者会見後の補足取材に応じてもらうよう説得していた。その結果, ほとんどの方が応じた模様。冒頭撮影は, 裁判員等の意向により, 顔を写さなければ応じると伝えたところ, あらかじめ指定した撮影位置(後方正面)では, 撮影が困難であり, 前方斜め方向から撮影したいという申し出を受けたが応じなかった。裁判員等は, マイク使用, ペットボトル(水)を置いた。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	福井地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第●号等
	被告人氏名	●●●●	被告事件名	●●●●
	審理日数 (判決宣告日含む)	●日間	判決主文 (請求刑)	●●●●
	判決宣告終了時刻	●月●日●時●分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	なし

記者会見に関する情報	記者会見場所	福井地方裁判所第1会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 刑事首席書記官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	●月●日●時●分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(0人)
	参加した記者数	37人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	なし

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	特になし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	特になし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	裁判員経験者の冒頭撮影について確認した結果, 4人の裁判員経験者の方から胸から下であれば撮影に応じる意向を示したため, その意向に従い, 胸から下だけの2分間の冒頭撮影を行った。記者会見終了後の補足会見については, 裁判員2人が裁判所に隣接する新聞社の建物において, もう1人は歩道において, それぞれ応じた。	



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	福島地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第●●号
	被告人氏名	●●●●●	被告事件名	●●●●●
	審理日数 (判決宣告日含む)	●日間	判決主文 (請求刑)	●●●●●
	判決宣告終了時刻	●月●日●時●分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	福島地方裁判所会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長 刑事次席書記官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	●月●日●時●分	所要時間	54分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(0人)
	参加した記者数	27人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応 (質問) 検察官と弁護人の資料に基づいて量刑の判断をしたと言っていたが、評議の中で●●と●●の双方の求刑以外の長さについて考えたか。 (指摘後の対応) 質問撤回
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応 なし
	なし
	なし

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	名古屋地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	名古屋地方裁判所第1・第2裁判員選任室	立ち会った裁判所職員	総務課長・同補佐・同専門官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	60分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(1人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人
	参加した記者数	43人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冒頭撮影参加者が誰もいなかったため、感謝レター等贈呈の際に所長から再度のお願いを行った。</li> <li>・裁判員6番が、記者会見の途中(5時45分頃)で家事都合のため退席した。</li> </ul>	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	熊本地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	有

記者会見に関する情報	記者会見場所	熊本地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	刑事次席書記官 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(1人)
	参加した記者数	41人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	該当事項なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	該当事項なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大分地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	有

記者会見に関する情報	記者会見場所	大分地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 総務課課長補佐, 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(0人)
	参加した記者数	37人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	甲府地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	甲府地方裁判所 裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	(家裁)総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	24人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無(引き続き庁外での 取材の申し込みはあり)

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応  「被告人の手錠姿を見てどう思ったか。量刑に影響があったか。」という質問に対し、2人目の回答者までは、後段の質問に明確に答えなかったが、3人目の回答者が、「量刑に影響はなかった。」と明確に回答したため、「量刑の理由について回答することは、守秘義務違反となるおそれがある。確認した上で今の回答が守秘義務違反に当たるということになれば、報道機関にその旨を伝える。」旨の指摘を行った。この指摘後、司会(記者クラブ幹事社の記者)は4人目、5人目に引き続き回答を求めることなく、次の質問に移行した。 会見中に刑事部裁判官室にこの発言の当否について、確認したところ、「(そもそも質問がおかしいが)回答は、感想の範囲内であり、守秘義務違反に当たらない」という回答を得たことから、会見終了後、当回答は感想の範囲内であり、守秘義務違反に当たらない旨を幹事社に伝えた。
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)
	[ ]

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	横浜地方裁判所小田原支部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号 平成21年(わ)第[ ]号 平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	横浜地方裁判所小田原支部 大会議室(候補者待機室)	立ち会った裁判所職員	小田原支部庶務課長 本庁総務課長・同補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)
	参加した記者数	29人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	特になし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	特になし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	裁判所内での記者会見終了後, 市民会館へ場所を移動しての補充取材には, 裁判員経験者3名が応じていた。うち, 裁判所で冒頭写真撮影を拒んだ1名も, 補充取材では顔を写さないことを条件に撮影に応じた様子で, 当該写真が新聞に掲載されていた。一部の新聞で, 裁判員経験者の話として「みんなで話し合い意見は一致した。妥当な判断だった」「更生には妥当な判断だったと思う」等, 意見の多少の数(全員一致)や量刑の当否に関わる発言があったかの報道がなされたが, 裁判所内で行われた会見では, 「みんなが話し合っ出た結論なので, そのとおりだと思っています。」「みなさんそれぞれ意見を出し合っ決めました。」程度の発言であった。	

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所	事件番号	平成21年合(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無し

記者会見に関する情報	記者会見場所	レクチャー室(司法記者クラブ)	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	10分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(1人)
	参加した記者数	28人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有り

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	質問は、幹事社による代表質問のみであった。 なお、補足取材は約10分で終了した。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	さいたま地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	さいたま地方裁判所裁判員候補者室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(2人)
	参加した記者数	31人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	<p>[ ]との回答について、会見後、記者クラブに対し、本件判決の[ ]に関する賛否の意見と受け取られる表現があったので、報道に際しては留意するよう申し入れた。それにもかかわらず、上記回答について、共同通信、読売新聞及び埼玉新聞の各社が報道した(特に、埼玉新聞は発言者の実名が特定できる形で報じた。)</p>	
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	福岡地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	福岡地方裁判所裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長ほか2名
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	35人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	無し
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	無し
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	無し

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号, 同[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所第1裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	約30分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)
	参加した記者数	12人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	全員が裁判員裁判に参加して良かったとの感想で, 裁判員制度に対して積極的な意見が聞かれた。なお, 補充裁判員の立場が中途半端(裁判員と行動を共にしているのに, 法廷で質問できなかったり, 評決に加わったりすることができない。)であり, 改善を検討すべきではないか, との意見があった。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大津地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号等
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大津地方裁判所裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	総務課長・刑事首席書記官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	25分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	30人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	<p>「裁判員の役目を終えての感想を教えてください。」の質問に対する「これでよかったかなという気持ちも多少はあります。」の回答に対する「これでよかったかな」という範囲について、具体的に。」とする更問に対して、「御質問は、感想について、お尋ねですね。」と指摘。裁判員経験者は、「量刑は、だめなんですよね。」と答えて、顔の前に両手の人差し指を交差させて示した。</p> <p>「複数被告の食い違いは、量刑に影響しましたか。」の質問に対して、回答に間が開いていたので、「被告人の発言の食い違いという趣旨ですね。」と指摘。「食い違いということではないですね。」と回答が出された。</p> <p>「検察官、弁護士、裁判官、それぞれわかりにくい点、わかりやすい点は。」の質問に対する「検察官は、資料もカラーで、文章だけでなく非常にわかりやすかった。弁護士は、ちょっと資料が…。個別は、まずいんですか。」と職員の方に向かってたずねがあったのを受けて、「感想であれば構いません。」と応答した。これを受けて、裁判員経験者は、「[ ]の弁護人の方は資料が少なかったですね。」と回答した。</p>
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	
		判決宣告公判が午後4時30分に指定されていたことから、裁判員経験者等に対する接遇を可能な限り判決宣告前に行うなどして、公判終了後、速やかに記者会見を始められるよう工夫した。

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	静岡地方裁判所沼津支部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	静岡地方裁判所沼津支部会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長及び支部庶務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	68分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	41人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	無し
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	無し
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	冒頭撮影に応じた裁判員経験者がいなかったため, 首から下だけでも撮らせて欲しいとするクラブ側からの要望があり, その対応のため会見開始が約20分遅れた(結局要望には応じなかった。)	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	京都地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号等
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	京都地方裁判所第1候補者待機室	立ち会った裁判所職員	裁判員調整官, 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	20分
	記者会見に出席した 裁判員等経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員等経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(2人)
	参加した記者数	30人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	甲府地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	甲府地方裁判所 裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	(家裁)総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	45分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	24人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無(引き続き庁外での 取材の申し込みはあり)

立ち会者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	[ ]
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	[ ]
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	[ ]
	[ ]	[ ]

## 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所堺支部	事件番号	平成21年(わ)第●●●号
	被告人氏名	●●●●●●	被告事件名	●●●●●●
	審理日数 (判決宣告日含む)	●●日間	判決主文 (請求刑)	●●●●●●
	判決宣告終了時刻	●●月●●日●●時●●分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	有

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所堺支部 裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	支部長, 刑事次席書記官, 庶務課長, 庶務課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	●●月●●日●●時●●分	所要時間	53分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(0人)
	参加した記者数	12人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	1 質問 「被害者Bさんが涙ながらに厳罰を訴えたこと、被告人が被害者に土下座して謝罪したことは、評議で影響を受けたか。」	対応 裁判員経験者の回答は評議の内容に触れるものではなかったため、会見終了後に、幹事社に対して不適切な質問であった旨を指摘し、今後注意するよう申し入れた。
	2 質問 「量刑判断で重視したことは何か。」	対応 評議の内容に関わるとして裁判員経験者が回答を差し控えたため、会見終了後に、幹事社に対して不適切な質問であった旨を指摘し、今後注意するよう申し入れた。
	守秘義務に違反するとして指摘を行った回答及び指摘後の対応	
質問 「被害者の女性が、握力が落ちたために洗髪に苦勞することから、長い髪を切ったことをどう受け止めたか。」	回答 「男性裁判員が女性裁判員にどのような心境かを尋ねたところ、「女性が長い髪を切るのは凄いこと」と答えた。」	
対応	幹事社に対して、「回答を聞く限り、裁判員同士のやりとりではあるが、『評議の中で』という言葉はなかったので、記事にする際は、読者が誤った解釈をしないように注意してもらいたい」旨、申し入れた。	
その他(問題となった事項, 参考となる事項等)		
なし		

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	松江地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	松江地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 総務課庶務係長, 裁判員調整官, 裁判員係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	20分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	44人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応 1 質問内容(朝日新聞) 被告人質問が1日目と2日目に行われ, 被告人の供述内容が1日目と2日目とで異なっていたが, 被告人がうそをついていると思ったか。 2 裁判員の答え (1) 裁判員1番 [ ] (2) 裁判員2番 [ ] (3) 裁判員3番 [ ] (4) 裁判員4番 [ ] (5) 補充裁判員1番, 2番 パス 3 裁判所側の指摘の時期等 質問がされた時点で, 総務課長が, 隣にいる司会者(幹事社, NHK)にアイコンタクトを送ったところ, 司会者が自発的に会見終了後, クラブで協議する旨を小声で申し出た。 4 指摘後の対応 会見終了後, 直ちに, 司会者が各社のキャップ級の記者を集めて協議を行い, その結果, 質問そのものがなかったこととする(当然裁判所からの指摘もなかったものとして扱う。)との結論に至った。 5 被告人の供述内容 (1) 1日目の供述要旨(弁護士質問) 犯行当日, 家を出るときは犯行をしようとは思っていなかったが, 闇金からの電話があったため, 犯行を行ったもの (2) 2日目の供述要旨(検察官質問) 最初から犯行をするつもりだった
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応 なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等) なし



# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	鳥取地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第●号
	被告人氏名	●●●●●●	被告事件名	●●●●●●
	審理日数 (判決宣告日含む)	●日間	判決主文 (請求刑)	●●●●●●
	判決宣告終了時刻	●月●日●時●分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	有

記者会見に関する情報	記者会見場所	鳥取地方裁判所中会議室	立ち会った裁判所職員	家裁総務課長, 裁判員調整官, 家裁総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	●月●日●時●分	所要時間	43分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	36人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	静岡地方裁判所浜松支部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	静岡地方裁判所浜松支部会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長及び支部庶務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	44分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	36人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	無し
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	無し
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	「裁判員の意見が反映されないところがあった」などの発言があったため、会見終了後、念のため守秘義務違反に当たるかどうかを協議し、裁判所として意見を付さないこととした。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	富山地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号等
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	富山地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	刑事首席書記官, 総務課長, 総務課課長補佐, 総務課庶務係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(1人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(1人)
	参加した記者数	延べ45人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	有罪を証拠等から判断して納得した上で量刑評議に入ったのか、あるいは、有罪を前提として量刑評議に入ったのか、という趣旨の質問を指摘した。指摘後も、出席者(裁判員経験者)は質問に対する回答をした。記者会見終了後、問題視しない旨を記者クラブに回答した。
	守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
		当初, 出席者(裁判員等経験者)全員が冒頭撮影に応じない意向であったが, 所長, 裁判長と協議の上, 再度, 意向を確認したところ, 顔を撮影しないということで, 出席者のうち2人が冒頭撮影に応じた。出席者全員が, 記者会見後の個別取材に応じない意向であったので, 記者会見終了後, その旨を改めて記者に伝えたと, 職員が出席者の退庁を誘導した。

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所立川支部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	東京地方裁判所立川支部 第1中会議室	立ち会った裁判所職員	庶務第一課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	28人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反するとして指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	
		なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	仙台地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	なし

記者会見に関する情報	記者会見場所	仙台地方裁判所第2会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(3人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(1人)
	参加した記者数	26人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	なし

立ち会いが指摘した事項等	<p>守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応</p> <p>「市民感覚は反映されたと思うか」との記者の問いに対し、裁判員経験者の一人が「裁判官からそういった考えもあるんですねと言われたこともあったので、私たちの考え方も分かってもらえたのではないかと思います」との答えに対する更問として、「それはどういう考え方に関するやりとか」と質問を発したので、立会者が制止した。その指摘後、記者は問いを変更し、会見は続行された。</p> <p>「今回の事件の報道は裁判に影響はなかったか」との質問があり、立会者が制止したが、「回答を聞いた上でもよいのではないかと記者が譲らなかったため、「答えられる方はお答えください」と総務課長が経験者に促した。「影響はなかった」、「公判や評議がすべてだった」、「報道を見ていない」といった回答だったため、指摘はしなかった。</p>
	<p>守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応</p> <p>なし。</p>
	<p>その他(問題となった事項、参考となる事項等)</p> <p>会見終了後、会見場で、経験者に対し、記者から補足取材への協力要請があり、経験者の一人が明確に拒否の意向を示し、他の経験者も黙示的にそれに従ったため、立会者が会見を打ち切り、控室に経験者を誘導した。その後、立会者が記者から補足取材に応じるよう経験者に話をさせると詰め寄せられ、経験者の意向を再確認したが、全員が応じないとのことだったので、それを記者に伝えた。これに対して更に一部の記者から直接話をさせてもらいたい。それを認めないならば、経験者の退庁時にメディアスクラムを組むという発言もあったことから、経験者の保護のため、官用車で最寄駅まで送った。</p> <p>なお、本件トラブルに関しては、特に記事にはなっていない。</p>

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所	事件番号	平成21年(ワ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所 第1裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長 総務課課長補佐 総務課広報係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	35分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	9人(3人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(1人)
	参加した記者数	15人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所	事件番号	平成21年合(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無し

記者会見に関する情報	記者会見場所	レクチャー室(司法記者クラブ)	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	15分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人
	参加した記者数	23人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有り

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	<p>質問は, 幹事社による代表質問のみであった。 なお, 補足取材は約10分で終了した。</p>	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所	事件番号	平成21年(ワ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所 第1裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長 総務課課長補佐 総務課広報係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	11人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	なし	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	なし	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
なし		



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	千葉地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	千葉地方裁判所 新館地下1階道交待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	35分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	11人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所立川支部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	東京地方裁判所立川支部 第2質問手続室	立ち会った裁判所職員	庶務第一課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	23人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし